

令和3年度
事業計画書

令和3年4月～令和4年3月

目次

1. 事業概要

- (1) 外部環境
- (2) 内部環境

2. 令和3年度事業計画

- (1) 事業運営方針（理事長方針）
- (2) 重点目標
- (3) 数値計画
- (4) 職員育成計画
- (5) 組織・体制
- (6) 会議・委員会
- (7) 年間行事

社会福祉法人 鶴林園（法人）

1. 事業概要

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、当初の事業計画遂行が困難な状況が発生し、利用者の生活環境や職員の職務環境が一変し、さらに価値観や過去の経験を見直さなければならない状況となった。この社会情勢の中、我々は福祉の在り方を再考し、利用者の生活を守ることに専念した一年であった。法人内での感染拡大を抑えることができたことは幸いであったが、感染拡大期にあっても、事業継続をすることが社会福祉法人の責務であると再認識することができた。

【令和2年度事業運営方針（理事長方針）】

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い多様な福祉サービスを追求し、安全に提供し続けることが、私たちの基本的な使命である。

私たちは、持てる経営資源（人、もの、技術、伝統）を有効活用し、介護や支援を必要としている人々に、一人でも多くサービスを提供しなければならない。

本年度は、次の事項を各事業所目標に展開、オール鶴林園・全職員参加で取り組むこととしたい。

- ① 創立100周年を見据えて、グランドデザインを考えてみよう。
各事業所は、10年先のために今何をしなければならないか問おう。
- ② 事業経営に当たり、歴史や伝統とどのように取り組まなければならないのか考えてみよう。
- ③ 鶴林園のご利用者は、今、確かな幸福を感じているのか深く考えてみよう。

（1）外部環境

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初の事業計画において遂行困難な状況が多く発生し、社会全体の機能が停止や多くの制約が生じた。
- ② それにより利用者の生活環境や職員の職務環境が一変し、感染症拡大予防に多くの時間や労力、資金を投じることとなった。
- ③ また多くの衛生資材が高騰、もしくは入手困難な状況が発生したが、行政による財政支援を得ることができた。
- ④ 介護職については、日本全国で2025年までに約35万人が不足するといわれるが、今年度は新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化により、多数の未経験者の求人応募が生じる傾向にあった。しかし人材不足解消には至っていない。

（2）内部環境

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の中、7月より特別養護老人ホームの増築工事を開始した。近隣住民にご理解をいただきながら、工事関係者、職員一同が協力し、感染予防と事故予防に努めながら工事を進めている。

- ② 利用者並びに職員の感染予防に多大な労力と時間、資金を費やすと同時に、業務の手順を見直し、修正することに努めた。また、特に新入職員の心のケアに留意しながら、職員の心理的負担のない職場環境の構築に努めた。幸い、誹謗中傷を受ける職員はいなかった。
- ③ マイナス要因が多い中、ほとんどすべての法人行事や施設行事が中止となり、その反面、事業費（経費）支出が減少することで収支差額が増加することとなった。在宅事業においては利用者の「利用控え」により収入が減少したが、補助金や支出減少によりカバーすることとなった。

2. 令和3年度事業計画

(1) 事業運営方針（理事長方針）

我が国は、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからず、鶴林園の事業も「WITHコロナ」を織り込んだ計画・運営が避けて通れない状況にある。私たちは、この事態を、鶴林園の基本理念の再徹底、事業運営の見直しのチャンスと捉え、新たな事業環境・価値観に対応した安全・安心なサービスの提供と事業運営の構築に努めることとする。

本年度は、「新・社会福祉法人鶴林園の創成」に向けて、次の事項を各事業所目標に具体的に展開、着実に取り組むこととしたい。

「新・社会福祉法人鶴林園の創成」 (原点からの再出発)

I. 基本理念の継承・法令遵守

1. 園是・サーンが守られているか
2. 全ての事業が制度に則り、適正に実施されているか

II. 利用者サービス

1. 利用者の存在・思いを正しく受けとめているか
2. 地域に貢献しているか

III. 職員対応

1. 職員の働く願いを正しく受けとめているか

IV. 将来展望

1. 常に過去を振り返り、凡事徹底、足元を見ているか
2. 常に将来を考え、高齢者福祉の発展、向上を見定めた計画を立案しているか

(2) 重点目標

① 特養南館建設工事の完成

- a. 現在工事中の特養南館について、事故及び遅滞なく工事を完了する。
- b. 工事については、地域住民に十分な配慮と対応に努める。

- ② 「新・社会福祉法人鶴林園の創成」のために、原点から再出発する。
そのために、経営基盤の確立と事業継続のための環境を構築する。
- a. 経営基盤の確立（守りの姿勢）
当園が長年培ってきた実績から生み出された諸帳簿の定期的な点検整備の実施。
- 1) 法人管理チェックリスト
 - 2) 法人労務管理チェックリスト
 - 3) 法人会計管理チェックリスト
 - 4) 各事業所管理チェックリスト
- b. 安定した事業継続ができる環境の整備（攻めの姿勢）
当園が長年培ってきた実績から生み出された法人理念に基づいた事業の構築。
- 1) 10大管理業務の遵守
 - 2) 人材育成
 - 3) 安全・安心経営
 - 4) 将来を見据えた資金の確保
 - 5) 在宅福祉事業の拡大と充実
 - 6) 間違いのない丁寧な仕事の仕方で信頼を得る
 - 7) 適切な広報活動の推進
 - 8) 各事業所における予算管理の徹底
- c. 施設の充実
- 1) 特別養護老人ホーム定員32人増床並びに内容の充実
 - 2) デイ・センターの新規移設
 - 3) 地域包括支援センターの新規移設
- ③ 事業継続計画の拡充と体制強化
- a. 感染症対策として、予防体制の強化と発生時の対策を拡充し、サービス提供体制を整備する。
- b. 災害発生時の対策を策定し、事業継続体制を整備する。
- ④ 在宅事業の充実
- 鶴林園は、ご利用者の充実した生活を支援するため、多角的なサービス提供環境を整備する。
- a. 高齢者総合福祉センターとして最大限機能するために、介護予防～在宅介護～入所～看取りまで、段階に応じた最適サービスを提供する。
- b. 要援護者の状況により、地域包括支援センター、居宅介護支援センター、デイ・センター、訪問入浴サービス、ホームヘルプサービス、ショートステイサービスが連携し、さらに特養による看取り介護等、段階に応じた最適なサービスを提供する事業体を編成する。
- c. 今後は在宅事業所の連携強化を図る。

- b. 在宅サービス～施設サービスへの流れを確立することで、ご利用者・家族へ安心を提供し、結果、特養の稼働率向上に繋げる。(特養+ショート稼働率99%継続へ)

(3) 数値計画

- ①利用者の計画
- ②加算の算定
- ③修繕・設備計画

上記①～③については、各事業所の事業計画書を参照

④収支計画 (法人全体)

事業収入	1,368,700 千円
事業支出	1,234,610 千円
収支差額	134,090 千円
収支差率	9.8%

(4) 職員育成計画

①育成方針

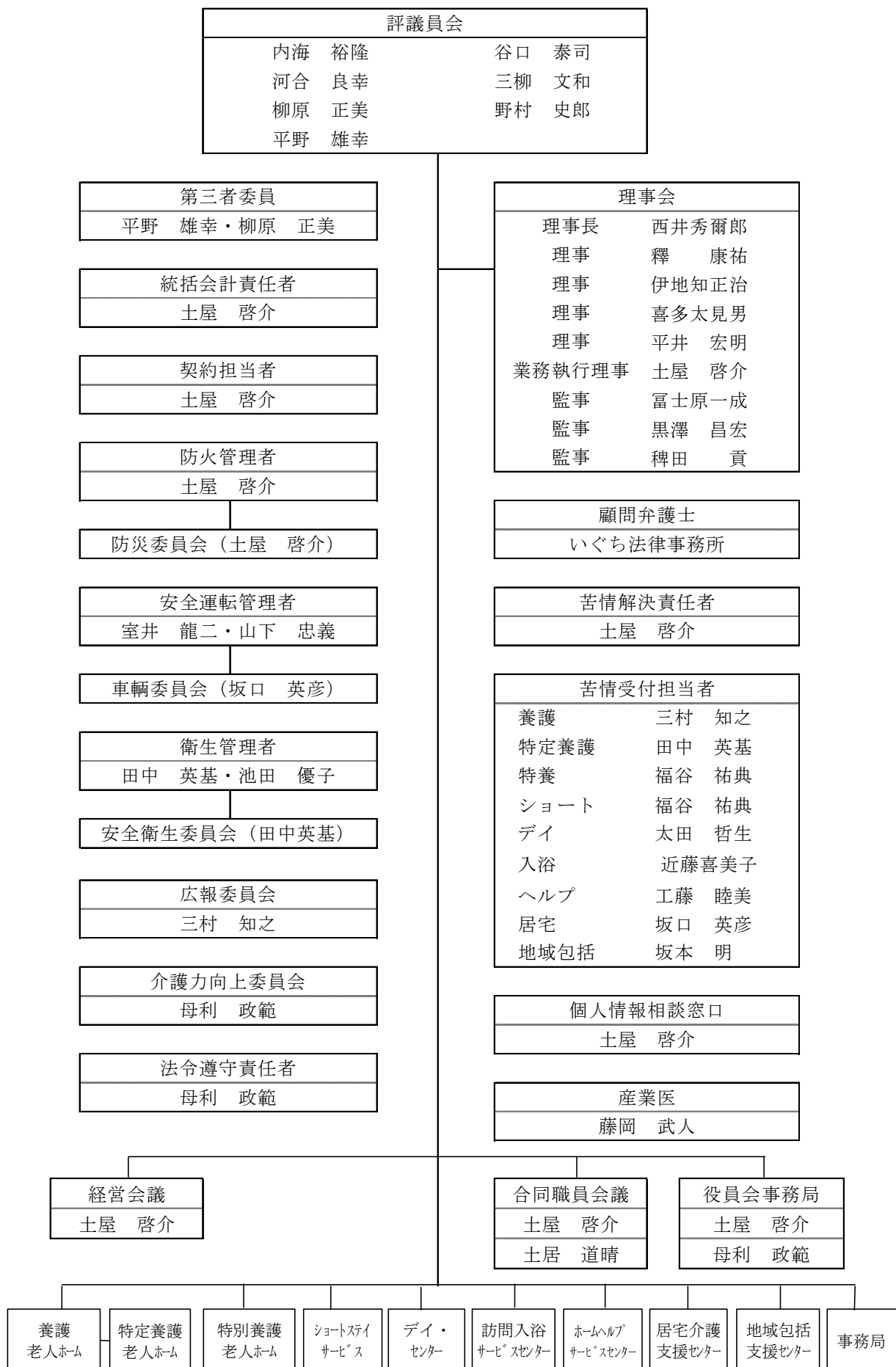
- a. 組織人として、法人の理念を正しく理解し、組織の一員としての自覚を持ち、目標達成に向けて主体的に取り組むことができる職員の育成。
- b. 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え、利用者の個別かつ多様なニーズに応え、自立したQOLの向上を図るため、利用者本位のサービスを提供できる職員を育成する。
- c. 社会人として求められる自覚や責任、心構えを理解し、一般教養、社会性、コミュニケーション能力、ビジネスマナーを備え、豊かな感性と人間性を持った職員を育成する。
- d. 人事考課制度を見直し、多様な働き方、多様な人材雇用などを見据えた「多面的な評価方法」を検討し、福祉人材の育成を実現するためのツールとしたい。

②研修計画

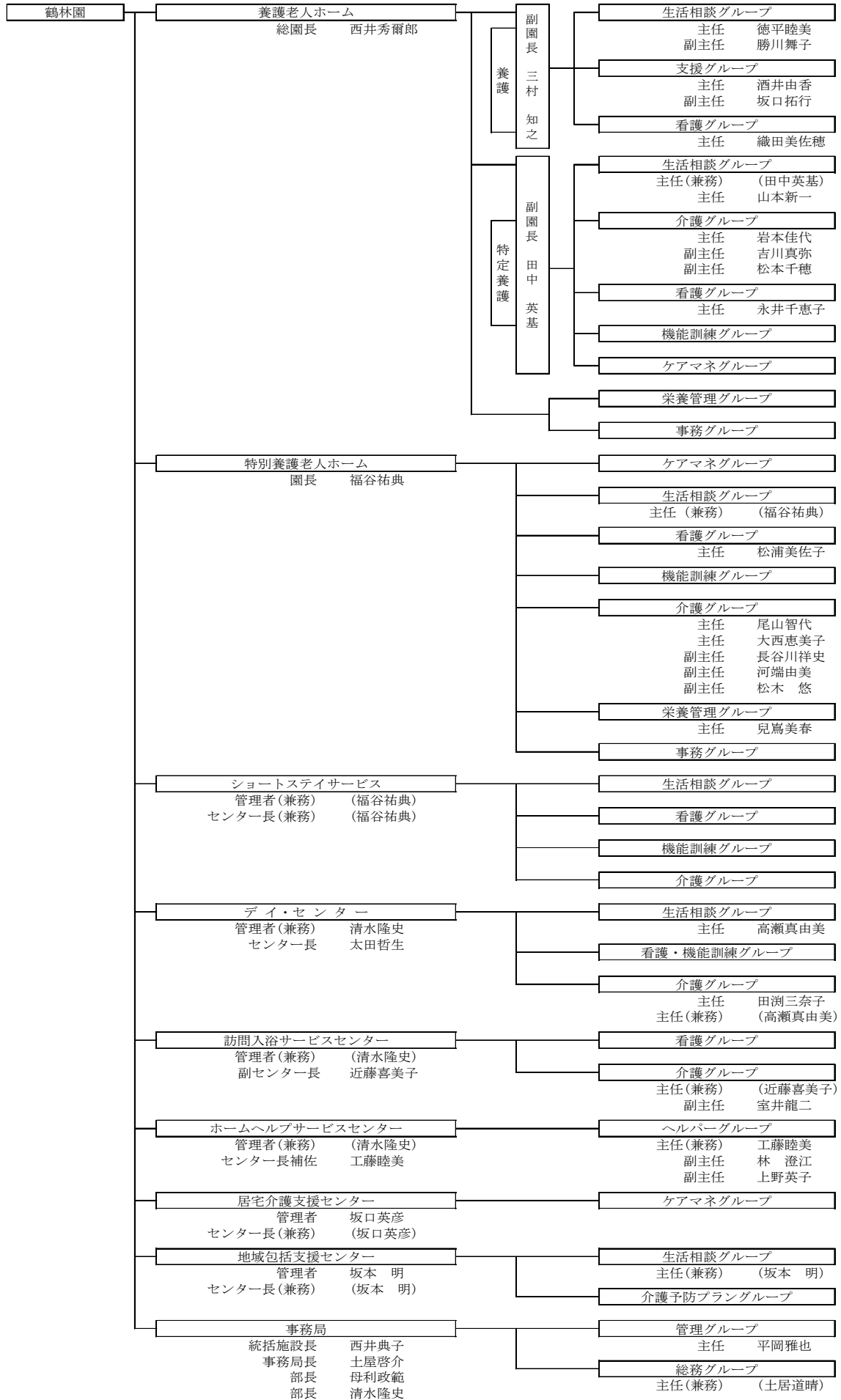
	基礎力の育成	受講対象者
1	新入職員研修	新卒・中途採用を含めた新入職員
2	入社年度別研修	入社3年目までの全職員
3	ハラスメント研修	全職員
	応用力の育成	
4	ミドルセミナー	主任職員
5	トップセミナー	事業所管理者(責任者)
6	理事長職員研修	全職員
7	職種別研修 (計画・検討)	—

(5) 職員配置・部門目標

① 経営管理組織図 (令和3年4月1日予定)



② 事業組織図 (令和3年4月1日予定)



③ 苦情解決体制

事業所名 (施設長・管理者)	苦情解決責任者	苦情受付担当者	第三者委員
養護老人ホーム 施設長 西井 秀爾郎	事務局 事務局長 土屋 啓介	副園長 三村 知之	平野 雄幸 (元関西医科大学 渉外部長) 柳原 正美 (柳原経営労務研究所 所長)
特定養護老人ホーム 管理者 田中 英基		副園長 田中 英基	
特別養護老人ホーム 施設長 福谷 祐典		園長 福谷 祐典	
ショートステイサービス 管理者 福谷 祐典		センター長 福谷 祐典	
デイ・センター 管理者 清水 隆史		センター長 太田 哲生	
訪問入浴サービスセンター 管理者 清水 隆史		副センター長 近藤 喜美子	
ホームヘルプサービスセンター 管理者 清水 隆史		センター長補佐 工藤 睦美	
居宅介護支援センター 管理者 坂口 英彦		センター長 坂口 英彦	
地域包括支援センターかこがわ西 管理者 坂本 明		センター長 坂本 明	

(6) 会議・委員会

①会議

会議名	開催日	責任者	内容
理事会・評議員会	6月、11月、3月、 及び必要の都度	理事長	理事、監事、評議員による法人経営上の重要事項の決議
経営会議	毎月第4水曜日	理事長	事業所責任者による事業遂行上の経営課題の検討等
理事長定例報告会	毎月第3木曜日	理事長	各事業所の業務遂行上の重要事項の報告等
合同職員会議	5月・11月の 第3日曜日	理事長	理事長の講話と、法人事業の周知
第三者委員会	必要の都度	理事長	法人事業における重大な苦情・事故等の報告、対応検討
食事連携会議	四半期毎に開催 3・6・9・12月	事務局長	委託業者との事業改善、事業継続、重大な事故等の報告、対応検討
感染症連絡会議	12～3月の 毎週金曜日	安全衛生 委員長	感染症注意期間における法人内の対策検討

②委員会

委員会	開催日	責任者	活動内容
安全衛生委員会	毎月第2木曜日	田中委員長	法人職員の衛生管理、安全対策の協議
車輛委員会	毎月第4木曜日	坂口委員長	公用車の運用管理、安全運転推進
防災委員会	毎月第2火曜日	土屋委員長	消防計画の推進、防災対策の推進
広報委員会	毎月第4木曜日	三村委員長	園内広報誌の作成
ホームページ部会	毎月第2木曜日	坂本委員長	ホームページのリニューアル内容協議
介護力向上委員会	毎月第1木曜日	母利委員長	介護技術や接遇力の向上促進

(7) 年間行事

別紙参照

以上

令和3年度 年間行事スケジュール

項目 月度	行	事
第3木曜日	理事長定例報告会	9:30～17:10
第4水曜日	経営会議	16:00～17:30
第4水曜日	理事長職員研修	17:45～18:30
4月	入社式	4月1日(木)
	新人職員研修	4月1日(木)～4月3日(土)
	創立記念日	4月18日(日)
5月	前年度書類整理点検(文書保管)	5月1日(土)～
	各事業所業務自主点検	5月7日(金)～5月20日(木)
	合同職員会議	5月16日(日)
	監査法人 会計監査	5月17日(月)
	事業報告書・決算報告書 提出	5月21日(金)
	県・市指導監査受入準備完了	5月末
	特養新棟竣工式・内覧会	5月中旬～下旬
	特養新棟開設	5月31日(月)
6月	デイ新棟開設	6月1日(火)
	法人監事監査	6月2日(水)～6月4日(金)
	理事会 事業報告	6月11日(金)
	評議員会 事業報告他	6月28日(月)
	法人資産登記	6月29日(火)
	県・市指導監査開始	県指定日
	現況報告書提出	〃
	監査事前資料提出	〃
	県集団指導	〃
7月	機密文書廃棄	7月14日(水)
8月	盆踊り ※	8月5日(木) 【未定】
9月	敬老会	9月15日(水)
10月	機密文書廃棄	10月13日(水)
	創立者を偲ぶ会	10月30日(土)
11月	鶴林祭 ※	11月3日(水) 【未定】
	合同職員会議	11月21日(日)
	第1次補正予算(案)	11月上旬
	理事会 補正予算	11月17日(水)
12月	評議員会 補正予算	12月2日(木)
1月	新年祝賀会	1月1日(土)
	機密文書廃棄	1月12日(水)
	新年度理事長方針示達	1月19日(水)
	新年度事業計画立案	1月26日(水)～
2月	第2次補正予算(案)	2月下旬
3月	事業計画(案)・新年度予算(案)提出	3月4日(金)
	理事会 予算(案)、事業計画(案)	3月16日(水)
	評議員会 予算(案)、事業計画(案)	3月31日(木)